



「沼津市手話講習会」を開催します

要 旨

聴覚に障がいのある人の大切な言葉である「手話」を学んでみませんか。
「きこえないこと」とは何かを考えながら、障がいのある人への理解を深める講座です。

概 要

- 1 日 時 令和7年4月9日～令和8年3月24日 毎週水曜日
(8月13日除く) 全35回(前期25回、後期10回)
前期 昼の講座 午前10時～12時
夜の講座 午後7時～9時
6月1日(日)は午前9時30分～午後4時(昼・夜合同講義)
後期 10月から令和8年3月までの土曜日または日曜日
月2回程度、日程は未定、昼夜合同で開催
- 2 内 容 手話実技・講義・交流・講演会・その他
- 3 場 所 サンウェルぬまづ(2階・大会議室他) 沼津市日の出町1-15
- 4 対 象 者 市内に居住または通勤・通学する高校生以上の人
- 5 定 員 昼・夜の講座 各20人
- 6 受 講 料 無料(ただし、テキスト代4,290円(税込)と手話動画システム利用料1,760円が必要)
- 7 申込期限 令和7年4月2日(水)まで
- 8 お問合せ・お申込み 沼津市役所障がい福祉課

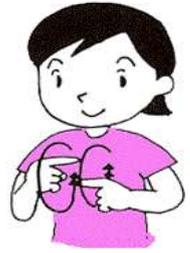
お問い合わせ先

沼津市役所 障がい福祉課
直通：055-934-4830

「手話講習会」に参加しませんか

聴覚に障がいのある人の大切な言葉である「手話」を学びませんか。「聞こえないこと」とは何かを考えながら、障がいのある人への理解を深めてみませんか。

- 主催 沼津市
- 協力 沼津市聴覚障害者の会・沼津市手話通訳者の会
- 開催期間 全35回〈前期25回+後期10回〉
前期 令和7年4月9日から9月24日までの毎週水曜日
6月1日の日曜日（8月14日は除く）
・昼の講座 午前10時～12時
・夜の講座 午後7時～9時
・6月1日(日)は昼・夜合同で、午前9時30分～午後4時
後期 10月から令和8年3月までの土曜日または日曜日
(詳細は未定、月2回程度を計画しています)
- 講習内容 手話実技・聴覚障がい者問題に関する講義・交流・講演会・その他
- 会場 サンウェルぬまづ（日の出町1-15）2F大会議室他
- 参加対象 市内に居住または通勤・通学する高校生以上の人で、インターネットの手話動画の視聴ができる人。
視聴には手話動画視聴システムへの登録が必要です。
- 受講料 無料 ただし、テキスト代4,290円(税込) 実技編+講義編
手話動画視聴システム利用料1,760円(税込)が必要です。
★テキスト代4,290円(税込)は初日にご用意ください。
- 申込方法 昼・夜の講座、どちらかを選択のうえ、市役所障がい福祉課まで
電話 934-4830 FAX 934-2631
または沼津市役所ホームページの電子申請で(3/1より受付)
- 定員 昼の講座 20人 夜の講座 20人
※申し込み後、詳しい案内を郵送いたします。
- 申込期限 令和7年4月2日(水)まで



手話



R7 「手話講習会」参加申込書

申込 R7 月 日

フリガナ

氏名 _____ 年齢 _____

〒

住所 _____ 自宅電話番号 _____

(部屋番号までお願いします。)

職業 _____ 日中の連絡先 _____ (携帯電話・勤務先)

※勤務先の場合 名称→ _____

前期の希望講座 (どちらかに○をつけてください) 1. 昼の講座 2. 夜の講座

テキスト注文希望 (4,290円、税込) 1. す る 2. しない